

平成30年度 福島県後発医薬品研修会 開催要領

1 目的

後発医薬品については、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、「平成30年3月末までに後発医薬品の数量シェアを60%以上にする」という政府目標が平成25年に掲げられ、各種施策が講じられてきました。その後、平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において「平成29年央に数量シェアを70%以上とするとともに平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする」という目標が設定され、平成28年4月の診療報酬改定においてはこの目標値を踏まえた加算要件の見直し等が行われました。さらに、平成29年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において「平成32年9月までに数量シェアを80%とする」という新たな目標が設定されました。

本研修会は、この新たな政府目標達成へ向けた最新の動向や後発医薬品を医療従事者が安心して使用でき、また、県民の皆様が安心して選択していただけるようにするにはどのような取り組みが必要かについて理解を深めることを目的としたものです。

2 主催 福島県

3 日時 平成31年2月16日(土) 14:30~16:30

4 場所 ビッグパレットふくしま コンベンションホールA (郡山市南二丁目52番地 電話 024-947-8010)

5 対象 県内の医療機関や薬局等に従事する医師及び薬剤師 県内の医学部や薬学部の学生及び大学関係者 その他医薬品関係者

6 内容

(1) 事務連絡

「福島県における後発医薬品使用割合等の現状について」(福島県保健福祉部薬務課)

(2) 講演

演題「ジェネリック医薬品の新たなロードマップ

～ジェネリック医薬品・バイオシミラーのこれから～

講師：国際医療福祉大学大学院 教授 武藤 正樹 先生